

市町村におけるマイナンバーカード出張申請受付の取組について

マイナンバーカードの出張申請受付とは、事業者や団体からの要請を受け、市町村職員が、職場や公民館などに出張してマイナンバーカードの申請受付を行うサービスです。

各市町村で条件や申し込み方法が異なりますので、詳しくは市町村HPを確認するか、「問い合わせ先」にお問い合わせください。

| 市町村名 | 出張受付申込みの主な条件 | 市町村HPのアドレス | 問い合わせ先 | |
|------|--|---|------------------------|--------------|
| | | | 担当課等 | 電話番号 |
| 福島市 | <ul style="list-style-type: none"> ・福島市内の事業所・地域で活動する団体であること ・申請希望者が概ね10人以上であること ・申請団体等が会場及び机・椅子を用意できること | https://www.city.fukushima.fukushima.jp/shimin-s/kurashi/mynumber/kofu/touroku20170606.html | 市民課 スマート窓口推進係 | 024-535-7311 |
| 郡山市 | <ul style="list-style-type: none"> ・郡山市内に事業所等を置く企業・地域団体等であること ・平日午前10時から午後4時までの間で実施すること ・申込希望者が10名以上いること ・申込団体が会場及び机・椅子等の申請に必要な備品及び駐車場の用意ができること | https://www.city.koriyama.lg.jp/site/mynumber/53318.html | 市民課 マイナンバーカードセンター | 024-955-6221 |
| いわき市 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象団体(※)からの申し込みであること（概ね10名以上の申請が見込まれること） ・申請団体において申請希望者の取りまとめができること ・申請団体において申請会場や机・椅子・電源等を用意できること ・申請団体において申請者への周知（申請書類の配布等）ができること ・申請団体において受付当日に申請者の誘導・案内が行えること ※対象団体 <ul style="list-style-type: none"> ・いわき市内に事業所を置く企業等 ・いわき市内の地域団体等（行政区、町内会、各種クラブ等） | http://www.city.iwaki.lg.jp/www/content/1582607381782/index.html | 市民課 マイナンバーカード交付グループ | 0246-22-7026 |

| 市町村名 | 出張受付申込みの主な条件 | 市町村HPのアドレス | 問い合わせ先 | |
|------|--|---|-------------------------------------|--|
| | | | 担当課等 | 電話番号 |
| 白河市 | <ul style="list-style-type: none"> ・白河市内に事業所・事務所を置く企業等、市内の町内会等、活動内容が市政に寄与する団体 ・申請者が10人以上であること ・申し込み団体が申請会場(駐車場含む)および机・椅子・電源1口以上の準備ができること ・申請日から2ヵ月以内に白河市外へ転出予定がないこと <p>【報奨金・記念品について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体 当日申請する人数に応じて、団体等の口座に報奨金を振り込みます ・申請者(出張申請受付の当日に申請した個人の方) 出張申請受付時に2,000円分のクオカードをお渡しいたします | http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/page/page007035.html | 市民課 | 0248-22-1111 |
| 須賀川市 | <ul style="list-style-type: none"> ・須賀川市内の企業・地域団体等であること ・申請希望者が5人以上であること ・申込者が会場等の準備を行うこと | https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kurashi/koseki_jyuminhyo/mynumber/1011274.html | 市民課 | 0248-88-9134 |
| 喜多方市 | <ul style="list-style-type: none"> ・喜多方市内の事業所であること ・申請者は市内に住所があること ・希望者が3人以上であること ・直近2ヵ月以内に喜多方市外に転出予定がない方 ・マイナンバーカードの交付申請をしていない方 ・申込者が会場を用意できること | https://www.city.kitakata.fukushima.jp/soshiki/shimin/36670.html | 市民課 | 0241-24-5226 |
| 相馬市 | <ul style="list-style-type: none"> ・相馬市内に事業所を置く企業であること ・申請希望者が10人以上であること ・申し込み企業が会場および机、椅子を準備できること ・市が用意するタブレット端末とプリンタなどの電源を会場内で確保できること ・必要書類(別紙1、別紙2、本人確認書類など:URL参照)があること | https://www.city.soma.fukushima.jp/shinososhiki/shiminka/koseki_jumin_inkantorku/7618.html | 市民課 | 0244-37-2138 |
| 南相馬市 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の行政区、事業所、団体等であること ・申請希望者が概ね5人以上であること ・15歳未満の方は、保護者が同伴すること ・成年被後見人の方は、法定代理人が同伴すること ・本人が申請すること(代理申請不可) ・2ヵ月以内に市外へ転出予定がないこと | https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/13/1310/13102/1_2/1_1/16162.html | 市民課 小高区市民総合サービス課 鹿島区市民総合サービス課 | 0244-24-5235 0244-44-6711 0244-46-2112 |

| 市町村名 | 出張受付申込みの主な条件 | 市町村HPのアドレス | 問い合わせ先 | |
|-------|--|---|-----------------|--------------|
| | | | 担当課等 | 電話番号 |
| 伊達市 | <ul style="list-style-type: none"> 伊達市内に事業所を置く企業様（支店可）、市内の地域団体様で連絡を取ることができる代表者・担当がいること 一括申請による申請を希望する申請者が5名以上であること （※地域団体様の場合は、使用する会場の広さにもよりますが、10名程度まで） 市内で受付会場の準備ができ、会場には机、椅子などの準備、コピー機を利用するための電源を確保できること | https://www.city.fukushima-date.lg.jp/soshiki/10/44539.html | 市民課 | 024-575-0205 |
| 本宮市 | <ul style="list-style-type: none"> 本宮市内に事業所を置く企業・市内の団体等であること 申請希望者が5人以上であること 申込者が市内に開催会場（机・椅子・電源）を準備できること | https://www.city.motomiya.lg.jp/soshiki/9/syuttuousinsei.html | 市民課 | 0243-24-5341 |
| 桑折町 | <ul style="list-style-type: none"> 桑折町内の事業所・地域で活動する団体であること 申込者が周知広報・申請者のとりまとめ・会場の用意ができること | https://www.town.koori.fukushima.jp/soshiki/zeiju/1/1/11516.html | 税務住民課 | 024-582-2114 |
| 国見町 | <ul style="list-style-type: none"> 国見町内の事業所、地域団体であること 申請者が概ね2名以上見込まれること 申請団体は、会場及び机、椅子等を用意できること 申請者本人が当日、会場に来ることができること | https://www.town.kunimi.fukushima.jp/soshiki/4/12295.html | 住民防災課戸籍係 | 024-585-2115 |
| 鏡石町 | <ul style="list-style-type: none"> 町内の事業所・地域で活動する団体であること 鏡石町生涯学習まちづくり出前講座（20マイナンバーまるわかりガイド）から申し込むこと 申込者が会場（机・椅子・電源）を用意できること | — | 税務町民課 町民グループ | 0248-62-2112 |
| 磐梯町 | <ul style="list-style-type: none"> 磐梯町内に住所を有し活動する事業所であること 会場及び備品（机・椅子）が準備可能であること 申請希望者は5人以上見込まれること 日程・時間帯については要相談 | — | 町民課戸籍係 | 0242-74-1215 |
| 猪苗代町 | <ul style="list-style-type: none"> 猪苗代町内の事業所、地域で活動する団体であること 申請希望者が5人以上であること 申込者が会場（机・椅子）を用意できること | — | 町民生活課 | 0242-62-2114 |
| 会津坂下町 | <ul style="list-style-type: none"> 会津坂下町内の事業所・地域で活動する団体であること 申請希望者が5人以上であること 申込者が会場（机・椅子・電源）を用意できること | https://www.town.aizubange.fukushima.jp/soshiki/27/13509.html | 生活課 戸籍環境班 | 0242-84-1500 |

| 市町村名 | 出張受付申込みの主な条件 | 市町村HPのアドレス | 問い合わせ先 | |
|------|---|---|--------|--------------|
| | | | 担当課等 | 電話番号 |
| 玉川村 | <ul style="list-style-type: none"> ・村内の事業所・地域で活動する団体であること ・申請希望者が2人以上であること（村内住民） ・事業所が周知、広報活動を行うこと。会場（机・椅子・電源）を用意できること。駐車場の用意ができること。受付当日、案内・誘導を行うこと | https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp | 住民税務課 | 0247-57-4624 |
| 三春町 | <ul style="list-style-type: none"> ・三春町の事業所、地域で活動する団体であること ・団体からの申込であること（概ね5名以上） ・申込者が会場や備品、電源を用意できること | http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/4/1mainanba-kigyuu.html | 住民課 | 0247-62-8126 |
| 小野町 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内に事業所を置く企業、町内の地域団体であること ・申請希望者が3名以上いること ・申請希望者の取りまとめができること ・会場、机、椅子、電源、駐車場（1台分）を用意できること ・申請者への通知（書類等の配布）ができること ・申請者の案内、誘導等ができること | https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/5/mynumber-syuccyou.html | 町民生活課 | 0247-72-6933 |